

# 新修 豊田市史だより

第17号



山ノ神古墳(渋谷町)出土 三累環頭大刀柄頭・筒金と装身具

# 『新修豊田市史19 資料編 考古Ⅱ 弥生・古墳』の刊行を終えて

平成十九年度の『新修豊田市史』編さん体制発足と同時に市内の遺跡と考古資料の調査を開始した原始部会では、平成二十四年度刊行の『資料編 考古Ⅰ 旧石器・縄文』に引き続き、予定通り平成二十六年度末に『新修豊田市史19 資料編 考古Ⅱ 弥生・古墳』を刊行することができました。資料調査と原稿執筆に際し、多くの方々、諸機関より貴重な資料をご提供・拝見させて頂きましたし、遺物の実測図作成や図面のトレース作業等においてもご協力を賜りました。感謝とお礼を申し上げる次第です。また近年は、県と市の文化財保護調査体制が充実してきた結果、学術的で質の高い調査報告書が作成されるようになったことも資料編作成の上で大いに役立ったことを付記しておきたいと思えます。

本書は、日本で水田稲作農耕が始まった弥生時代とやがて社会に身分差が生じ墓制として古墳が造られるようになった古墳時代の遺跡・考古資料を所収しています。最も中心となる主要遺跡・古墳解説には一三四遺跡と八地区の遺跡を掲載し、A4判で八六二頁の大部となりました。内容構成は基本的に『考古Ⅰ 旧石器・縄文』と同じで、最初に時代の趨勢<sup>すうせ</sup>を概観した総論と遺跡の時期を測る物差しとしての土器編年を置き、主要遺跡解説、主な遺構と遺物をまとめた集成、注目される資料について若干の考察を加えた特論、考古学な用語の解説、弥生・古墳時代の遺跡一覧表、参考文献一覧へと続きます。用語解説は、考古資料には読み方も含めて難解な言葉が幾つか見られるため、簡単な説明を加えたものです。また、主要遺跡解説には二万五千分の一の遺跡位置図を入れましたが、全体的な位置関係が掴みにくいため、袋入り付図として『豊田市の弥生時代・古墳時代の遺跡位置図』を加えました。

『新修豊田市史』が特色としている全編カラー印刷による編集作業は、予想以上に考えさせられることの多いものでした。歴史資料をリアルに伝えてくれるカラー図版に絶大な効果があることは言うまでもありませんが、写真だけでなく図表にもカラーを用いる場合には、色々な角度からの検討が必要となります。例えば表ではどの項目に着色すると特色が強調されるのか、遺構図中の建物跡や溝にはどの色を塗ると識別し易いか、等々。今回、検討した結果、方形周溝墓や古墳の周溝には水色を着色したのですが、果たしてこれは読者に水堀を想起させてしまうことになりはしないか。かつて故新行紀一先生がまだお元気であった頃、或る自治体史の本文編を作成していた時に全編カラー印刷にする効果と意味について話し合ったことが思い出されます。フルカラー印刷の有効性の問題については、『考古Ⅲ』にも引き継がれていくことになりました。

一方、カラー印刷のお陰でモノクロ写真もまた個性的な輝きを見せてくれました。遺跡や調査風景のモノクロ写真には懐かしい味わいが醸し出されていて、市史が文化財保護と発掘調査の歴史を伝えるアーカイブの性格をもつものであることをよりはつきりと語ってくれました。

市町村合併によって広範囲となった市内の各所から出土した弥生時代と古墳時代の資料を調べていく中で、当該期の社会や文化の問題がこれまで以上に浮かび上がってきた感じがしています。この問題については、通史編を執筆する際にさらに掘り下げていく必要がありますが、一、二点事例を挙げておきたいと考えます。

その一つは、列島の新しい時代の始まりと市内の弥生・古墳時代社会への転換の時間的ズレの問題です。列島各地の弥生時代の開始については、水田遺構の発見が容易ではないことから、一般に遠賀川式土器の出土やイネ科植物のプラント・オパール<sup>オパール</sup>の検出等をもって当該地域の弥生時代の始まりとして捉えられています。加えてこの地域では、遠賀川式土器に伴出する条痕文土器のみが出土する遺跡についても弥生時代前期の遺跡として理解されてい

るため、巻末の遺跡一覧表ではこの認識に基づいて弥生時代の遺跡として扱っています。ところが、遠賀川式土器を出土する市内の遺跡は、上郷地区の川原遺跡と高橋地区の大窪遺跡、松平地区の天下峯遺跡、足助地区の木用遺跡、旭地区の久保田遺跡の五か所に限られています。しかも発見された遠賀川式土器はいずれも小さな破片、かつ各遺跡からの出土は少例に留まっています。そのうえ大窪遺跡と天下峯遺跡は丘陵の中腹にある岩陰遺跡、木用遺跡と久保田遺跡は山間部に営まれた遺跡で、周辺で水田稲作農耕が行われていたことが考えにくい場所に所在しています。沖積平野にある遺跡は川原遺跡のみなのです。ですから、弥生時代前期に位置づけられている条痕土器のみ出土の遺跡については、なおさら稲作農耕が行われていたとは考え難い状況にあると言わなくてはならないでしょう。

このように、広域にわたる市内の弥生時代前期の遺跡を調べてみて、新しい時代の始まりと新しい社会への移行の間にはかなり大きな時間差のあることがより明確となり、このためいわば「時代は弥生、社会は縄文」という理解が必要であると言えます。弥生時代前期のこのズレの問題は三河地域、ひいては東日本地域全体に共通する問題でもあります。

新しい時代の始まりと社会転換の時間差の問題は古墳時代でも明確です。市内で最も古い古墳は、三角縁神獣鏡を出土した四世紀前半以前の築造と推定される百々古墳ですが、列島の古墳時代の始まりは三世紀中頃とする考え方が有力ですから、半世紀近い時間的差が存在することになります。一方、人々の日常的な生活の様子を示す集落遺跡は弥生時代終末期から古墳時代前期へとそのまま続いていく遺跡が多いため、本書では集落遺跡を弥生時代と古墳時代とで区切らず一括して取り扱っています。画期的な変化が見られない日常生活の上に、突如大きな古墳を作る墓制が入ってきたような様相を呈しています。古墳文化は矢作川とその支流沿いに瞬く間に広がっていき、市内各所に宝器・武器類を副葬品として持つ首長墓と呼ばれる古墳が造られていきます。この首長墓を核として古墳時代社会を重層的・構造的に捉えてい

く視点は、通史編においてさらに掘り下げていくことが必要となるでしょう。

最後に弥生・古墳時代の文化的な交流と異質な要素の波及と受容について触れておきます。古墳と石室の築造、金属製の宝器・武器類や須恵器の副葬などの時代を画するような汎列島の現象のほかにも、尾張や関西などの他地域から、パレススタイル土器や南信系土器、叩き甕、韓式系土器など新要素の流入と受容がみられます。こうしたモノの移動の中で、弥生時代前期から中期初め頃の遠賀川式土器文化圏と条痕土器文化圏との間で対立の痕跡が認められてはいないように、この時代の人々は、新しい文化や異質な生活様式の受容に対してかなり寛容かつ柔軟であるような印象を与えてくれました。

小林秀雄は随筆「無常といふ事」の中で、歴史とは上手に思い出すことだが上手に思い出すことは難しい、という主旨のことを記しています。市史は分厚いため、とても文化財巡り用のハンドブックとして手軽に持ち運ぶことなど出来ないでしょうが、市史に書かれている遺跡や古墳を直接見たり、郷土資料館に展示されている遺物をご覧になっていただくと、豊田市の弥生・古墳時代の歴史を少しは上手に思い出しているのではないのでしょうか。



井上1号墳の墳丘断面から突き出た鉄製武器(昭和50年撮影)

# 平地農村の都市化と都市農業の展開 ―豊田市平地農村の七〇年―

『新修豊田市史 資料編 現代Ⅰ』の刊行

新修豊田市史編さん事業の一環として、平成二十六年六月に『新修豊田市史13 資料編 現代Ⅰ』が刊行されました(以下、『資料編 現代Ⅰ』と略記)。  
『資料編 現代Ⅰ』は、第二次世界大戦後から現在までを対象として、「第1章 拡大する市域と人口」で豊田市域の拡大と都市化、人口変化、行財政と都市計画を、「第2章 平地農村の都市化と都市農業の展開」で旧豊田市域の農業・農村の変化を、同様に「第3章 山間地域における第一次産業の展開」で藤岡・小原・足助・下山・稲武の旧町村部と旧豊田市松平地区という山間地域の第一次産業の変化を、「第4章 世界に伸びる工業」で工業都市としての豊田市の成長と在来工業の衰退、自動車産業都市化への変貌を、「第5章 商業・サービスの展開」で商業、商店街、消費者行動の変化と自動車工業都市のサービスの展開などを史資料・統計ほかから明らかにしています。豊田市では、自動車産業の展開が住民の生活行動や他産業、行財政・都市計画、教育などさまざまな分野に影響を及ぼしてきました。そのため、『資料編 現代Ⅰ』の重要な視点が自動車産業との関わりでした。豊田市の農業・農村は、第二次世界大戦後における日本農業・農村の動向と軌を一にするものの、平地・中山間という自然環境のほか、この自動車産業の発展とそれに伴う工業化・都市化の進展等の社会経済的環境によって、地区ごとに異なる様相を示してきました。ここでは、第二章の資料から豊田地区のうち、旧松平町を除く都市的地域、いわゆる平地農村・農業の様相をみていきたいと思います。

戦後復興から自動車産業都市へ

昭和二十年、「占領連合軍の総司令部(GHQ)」は、農村の民主化を重要な

占領施策として、同年十二月『農地改革に関する覚書』、いわゆる『農民開放司令』を發布…この覚書により当市域でも総面積の三二%、千七百五十六畝(松平村を除く)の農地が開放…昭和二十五年から三十五年までに市域では、農地面積が全町村で一割近く増えました。戦争復員者が帰農して、開拓・開墾したことが要因…(二一七)(以下、資料編内の資料番号をこのように略記)のように、戦後復興期の農村は、農地改革と自作農主義、そして緊急開拓によって大きな変化を強いられました。しかし、昭和二十年代半ばから「食糧危機が緩和されるにつれて、豊田市域各地で主食生産以外の農産物が栽培され始めました。『麦を作らんでいい』というときには、みんな喜びました。現金収入を得るためまだぜいたく品だったスイカを作りました(猿投町の農家)。…昭和二十五年くらいから、食糧増産のため開墾された舞木町のサツマイモ畑はすべて柿に植え替えられました。…福受町で梨の木が定植され始め…飛行場跡に栽培した麦や豆の間に少しずつ植えられました(二一九)」というように、園芸農業の萌芽がみられました。これは「…近距離に消費地を持ち農産物の販売が比較的容易であるため園芸として発達…(二二二)」し始めたことによります。その消費地の発達をもたらしたのが、東洋のデトロイトと称された自動車産業都市への成長でした。

昭和三十五年の『豊田市政だより』は、「誘致工場六二社一五九万平方メートル」と題して「東洋のデトロイト市、中部日本の内陸工業地帯として躍進している当市は、昨年一月市名も挙母から豊田市と改め二年目をむかえました…昭和三十二年まではトヨタ自動車を含め、わずか十七社百五十八万平方メートルにすぎなかった…人口四・五万都市としては非常に高い誘致率と工場数をしめし、のんびりマユの集散地として栄えていた昭和初年代にくらべ、工業都市としての性格を明確にあらわしてきました…(二二〇)」と報じています。この影で、「…会社の休みに、田んぼで働く父や母。会社の仕事と農作業をユーターン…農業を守るには、どうしても機械がいる。農業だけでは、生活してはいけません。やはり、日曜農家になってしまう…(二二三)」という小規模

な兼業農家や離農への対策が課題となっていました。

### 請負耕作と園芸特産地の展開

豊田市から安城市は、兼業化・離農という課題に受委託栽培を介した地域営農集団の形成によって対応してきました。その結果、「豊田市高岡地区は、大型請け負い型稲作の全国的な先進地」と評価され、それらの担い手たちは「…農協から再委託された農地を東西に二分し、大型機械で低コスト稲作を目指してきた。…国内最大規模の請け負い集団といってよい。中甲の石川富男さん(46)は『われわれがやっているのはトヨタの裏方仕事だよ』というが、計十七人のスタッフには、トヨタの発展を裏で支えてきた…(二一六〇)」と自負していました。このような請負耕作の直接的な契機は、兼業化のほか、「…ほ場整備後の大型水田の担い手確保のため当時の高岡農協が四十年代に、直営のオペレーターグループを作ったのが始まり…(二一六一)」でした。

他方、前述のような園芸の萌芽は、桃や梨等の特産地形成として実を結びました。例えば、桃は「…生産量でも県内一…市内では猿投地区を中心に農家約七十戸が六十四戸で桃を栽培。年に約六百九十戸を名古屋市などに出荷し、二位の小牧市の約五百七十戸を引き離し…」猿投地区において柿栽培から伊勢湾台風によって「…転換は一気に進んだ。桃の栽培面積は四九年、豊田市と西加茂郡の合計で九戸だったのに対し、伊勢湾台風翌年の六〇年には市内だけで三十八戸に。その後も稲作から桃栽培に移る人が多く、県の補助で大規模な造園も。尾張地方の桃畑が宅地開発で減少する中、豊田の出荷量は順調に増えた…(二一五二)」というように発展してきました。

### 新たな農の挑戦

とはいえ、豊田市の農業は「…兼業農家で夫が現役世代の六十歳未満では、男性の占める割合はわずか、一九%。…一方、夫が定年を迎えた六十歳以上の世代では男性の割合が四七%とゲンと増えます…(二一七四)」というように、その担い手の多くを女性と高齢者に依存しています。そのなかで、市当局は、農ライフ創生センターを「…退職後の土いじり生活を求める団塊世代

のトヨタマンと、

市内の耕作放棄地とを結ぶために二〇〇四年に設立「…したがって、市当局の考えに反して」…修了生百十五人のうち約九割が就農。このうち二十一人が専業農家になる…(二一七三)」など、

新たな担い手を生み出すことに成功しています。そのなかには、地産地食による地元食材の消費拡大や農業の地位向上に努める、「夢農人とよた(二一八二)」に参加する者もみられました。

このような豊田市平地農村の動きは、日本や世界の各地でみられる脱生産主義的な潮流と軌を一にするものです(図1)。それは、生産効率と安価な食料の大量生産を求める生産主義的発想から環境や食の安全、そして食文化などに価値を見いだす動きと言えます。豊田市の平地農村・農業は、自動車産業都市の発展を裏から支え、生産効率だけでなく、生産者と消費者の顔が見える関係を構築して、その持続的発展を求める段階に至ったと考えられます。

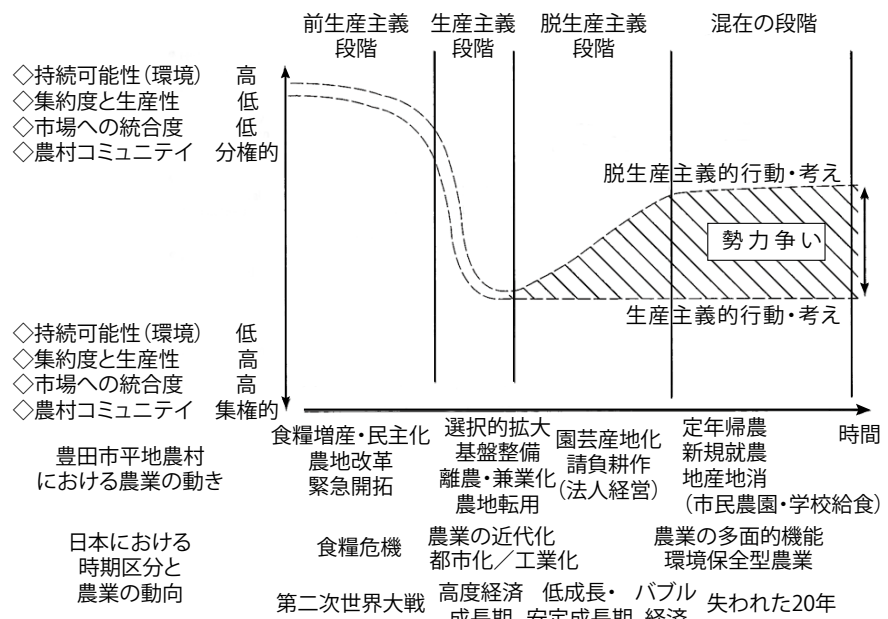


図1 豊田市平地農村における農業の動き (Wilson, A. 2001の図に加筆修正)

# 「新修豊田市史 別編 民俗Ⅱ 平地のくらし」の刊行にあたって

このたび、市民の皆さんのご協力を得て、民俗部会が鋭意取り組んで参りました『新修豊田市史 別編 民俗Ⅱ 平地のくらし』を刊行することができました。

本巻は二年前に刊行した『民俗Ⅰ 山地のくらし』と対をなすもので、ここでは平地特有のくらしを明らかにすることを目標にしました。

平地といっても、単に平坦地がどこまでも続いているわけではなく、その土地条件はさまざまでした。市内の平地で大半を占めるのは、矢作川、猿渡川、逢妻男川、逢妻女川流域の低地と台地で構成される平野部ですが、その周辺には丘陵地もありました。平地でくらす人びとの生業形態も、こうした土地条件によって異なっておりました。豊田の米どころといえば灌漑用水に恵まれたこれら河川流域の低地でした。木棉まわたは乾燥に強く、その栽培は水利の行き届かない台地に適していました。江戸時代に三河の産物として知られていたのは矢作川支流伊保川沿いの「米、伊保」と挙母台地とその周辺で生産された「綿、挙母」でした(『三河刪補松』)。

台地に適した産業としては、江戸時代の初めに三河代官鳥山精元が養蚕を奨励しております。養蚕は新挙母町では、本地・千足・土橋(以上、挙母地区)が最も成績がよいとあります(『七州城沿革小史』)。やや湿潤な碧海台地は茶の木の栽培にも適し、古くから茶が生産されてきました。市内南部の花園(高岡地区)や知立市八橋では文化文政の頃から茶の生産が始まったといわれています(『高岡町誌』)。最近ではかぶせ茶(煎茶)、碾茶てんちゃ(抹茶に碾く前の茶葉)は県内有数の生産地となり、特に碾茶生産は県内第二位です。北部丘陵地では明治以降果樹栽培が盛んにおこなわれ、特に桃と梨は県内第一位の生産量を誇っております。

高い山を持たない市内平野部の河川は流域の取水量が少なく、日照りが続くくと、しばしば干ばつに見舞われました。その一方で、集中豪雨が続き、しばしば河川が氾濫はんらんし、大きな災害に見舞われました。市内平野部にはそうした災害に備える施設が至る所に残っています。

干ばつに備えては丘陵地や台地の末端部に溜池を築きました。溜池の設置によって、明治中頃の宮口(挙母地区)では台地下に大小七六の溜池があったということです。これほどの溜池は市内山間部では見られません。溜池の設置によって水田面積は飛躍的に増大しました。溜池は放っておけば上流からの土砂や流木が流れ込みますから、定期的に池の水を抜いて掃除をしなければなりません。これをイケモミといい、老若男女が池に入り、泥んこになって池のコイやフナ、ウナギなどを取りました。今はほとんどおこなわれておりませんが、懐かしい風物詩でした。

水害に備えては堤防の内側に竹やぶを設け、激流が直接堤防を襲わないような工夫がしてありました。今も長興寺(挙母地区)の辺りの矢作川に残っています。同様に、矢作川では堤防の内側に蛇籠を並べて突き出し、堤防を洗う水勢を緩和するものもありました。これをダシといいました。百々や扶桑(以上、高橋地区)に残っています。

水害の防御には限界がありました。どんなに抵抗しても水害は免れないものだという考え方もありました。低湿地が続いた矢作川沿いの上郷地区ではしばしば堤防が決壊しております。ここでは集落内に小高い塚を設け、避難場所にしておりました。これを「命塚」といっていました。昭和四十年代に入って河川の改修工事が進み、無用になったということで取り壊されましたが、近年の災害の実例からしても絶対安全ということはあり得ません。災害の記憶を後世に伝えるためにもぜひ残しておきたかった施設です。

河川の増水時に余水を堤防の外に吐き出し、より大きな災害を未然に防ぐとした施設もあります。これをヨコテイ(横堤)とかカスミテイ(霞堤)といい、特に集落上手に洪水多発箇所がある場合、河川本堤防を切って、集落側

に外堤を築き、余水を集落の反対側の耕地へ排出するものです。河川改修後、その多くが取り壊されましたが、まだ何か所かは残っております。大島旧集落の東にある霞堤は残され、看板も立っています。ただ十分整備されていないため、気付かずに通り過す人もいます。崩れた箇所を補修するとともに周辺の整備もおこない、市民の文化財として永く保全していただきたいものです。災害対策に取り組んでこられた先人の知恵に学ぶことは多いのです。

こうした、洪水多発地帯での先人の知恵は、土地の利用法にも見られました。その一つがシマバタ(島畑)です。洪水によってもたらされた土砂が堆積したものを自然堤防といいますが、自然堤防によって阻まれ、洪水や湧水が下流側に排出されない場合には、耕作不可能な水損地がいつまでも残ることになります。この自然堤防を切り崩し、その土を水損地に入れることによつて、余水を排出するとともに、水損地を水田に転換することができました。この水田には余土が所々に入れていますので、灌漑時には田の水面から地肌が出る土地ができました。そこは整地して畑として利用しました。この畑はあたかも水辺に浮かぶ島のように見えたので、これを島畑と呼んだのでしよう。戦前は島畑で木棉や桑を栽培していました。昭和六十二年の『土地宝典』を見ますと、上郷地区では全地区内に島畑が残っていました。その後市街化したところが多く、今では島畑を見ることがほとんどできなくなりましたが、まだどこかに残っているかもしれません。

市内の山地に見られず、平地に今も残っている民俗に、子ども仲間がおこなう冬のヤマノコ(山の講)の行事があります。今回の市史のための調査で明らかになったこの行事をおこなっていたところは、拳母地区・上郷地区・高岡地区・猿投地区の二三か所です(第八章「年中行事」参照)。行事内容は所によつて異なりますが、子ども仲間が宿に泊まり込み、わらの小屋を作つて、これを燃やすというのが、古態であったようです。この行事に参加するのは小学生で、六年生がオヤカタとして子ども仲間を統率しておりました。このようなヤマノコの行事は尾張地方や岐阜県中濃地方に数多く分布しております

したが、県内で今も盛んにおこなっているのが豊田市内なのです。塾通いやゲームで忙しく、子どもの連帯や子どもの自主性が希薄になりつつあることは、実は社会的に見ても憂える事態なのです。こうした現代社会のなかで今もおこなわれている市内の子ども仲間によるヤマノコは貴重な存在です。これからも子どもたちの活躍を温かく見守りたいものです。

昭和三十年代から始まる高度経済成長の波は、市内全体に及んでいます。この時期に自動車関連の工場が相次いで建設され、都市化が急速に進んだ市内平野部では民俗社会に大きな変化が起きていました。そのため聞き書き調査は当初、山間部のようにはいきませんでした。民俗部会員一人ひとりが早い段階で調査の難航を予想し、それなりに対処してきました。その結果、平成二十年度以来おこなった平野部の調査は、合同調査が山間部とあまり変わらない三四か所でしたが、個別調査は一二回になり、聞き書き調査をお願いした話者はのべ六一〇人余に及びました。調査に際しては、今回も話者の方々、資料提供者の方々、各地区・区の関係者の方々のご協力をいただきました。ここに記して、厚くお礼申し上げます。



堤町(高岡地区)の山の講

# 『新修豊田市史』刊行案内

平成二十八年六月に第五回配本として、『資料編 近世Ⅱ』、『資料編 近代Ⅰ』、『別編 建築』の販売を開始します。フルカラーの『新修豊田市史』をぜひ一度お手にとってご覧ください。

## 資料編 近世Ⅱ

### 孝母・高橋・上郷・高岡・猿投

菊判

販売価格：四〇〇〇円

総合解説

- 第一章 領主の支配
- 第二章 土地と山野
- 第三章 家と村
- 第四章 災害
- 第五章 産業
- 第六章 社会
- 第七章 寺院と神社
- 第八章 文化
- 第九章 豪農寺田家

解説／資料群解説

## 資料編 近代Ⅰ

菊判

販売価格：四〇〇〇円

- 一 政治・行政
- 二 産業・経済
- 三 教育
- 四 宗教と文化

解説

## 別編 建築

A4判

販売価格：四五〇〇円

- 第一章 総論
- 第二章 寺院
- 第三章 神社
- 第四章 民家・町並み
- 第五章 住宅・書院・茶室
- 第六章 山車・舞台
- 第七章 近代建築
- 第八章 近代化遺産

### ●購入予約について

二月から随時予約を承ります。市役所・支所などにある刊行案内リーフレットの申込書をお送りいただくか、市史編さん室宛にFAX・メールなどでお申し込みください。(五月十三日必着)

### ●直接購入について

下記の施設にて六月以降に販売します。詳しくは『広報とよた』、市史編さん室ホームページなどでご確認ください。



## 好評発売中

新修豊田市史概要版『豊田市のあゆみ』

B5判

販売価格：二二〇〇円

- 資料編 考古Ⅰ 旧石器・縄文
- 資料編 考古Ⅱ 弥生・古墳
- 別編 美術・工芸

A4判

販売価格：四五〇〇円

- 資料編 近世Ⅰ 藤岡・小原・旭・稲武
- 資料編 現代Ⅰ
- 別編 民俗Ⅰ 山地のくらし
- 別編 民俗Ⅱ 平地のくらし

菊判

販売価格：四〇〇〇円

### ●『新修豊田市史』販売施設

市史編さん室(陣中町)／郷土資料館(陣中町)／民芸館(平戸橋町)／近代の産業とくらし発見館(喜多町)／中央図書館(西町)／市内一部書店

### 『新修豊田市史』第17号

平成二十八年一月発行

豊田市教育委員会

文化財課 市史編さん室

〒四七一一〇〇七九 豊田市陣中町一―一九一

TEL 〇五六五―三六―〇五七〇

FAX 〇五六五―三一―〇一六二

E-Mail: shishihensan@city.toyota.aichi.jp